

旭川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

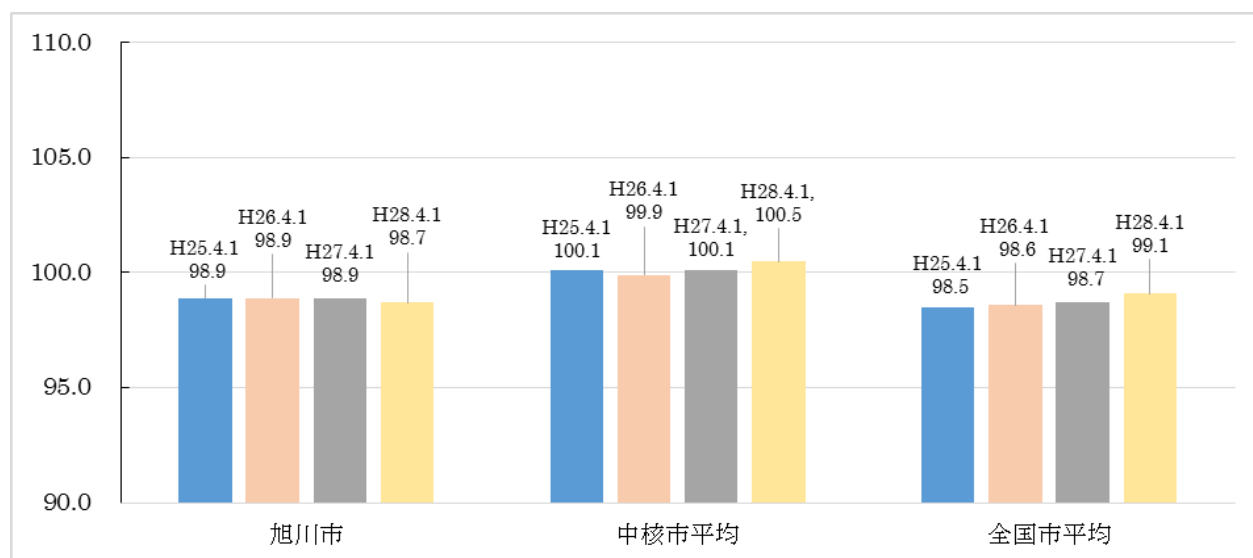
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 345,288	千円 157,272,163	千円 952,268	千円 20,373,364	% 13.0	% 13.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与 費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
27年度	人 2,169	千円 8,105,669	千円 2,007,501	千円 2,996,714	千円 13,109,884	千円 6,044	千円 6,422

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
 該当しない。

(4) 給与改定の状況

(本市は人事委員会を設置していないため省略)

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）国の見直し内容を踏まえ、医療職を除く給料表の引下げを実施（行政職の平均引下げ率2.0%）。激変緩和のため、5年間の経過措置を実施。（給料月額が改定前給料月額を下回る場合、平成31年3月31日までは改定前給料月額と給料月額との差額を支給し、平成31年4月1日から平成32年3月31日までは改定前給料月額と給料月額との差額の2分の1を支給）

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）次のとおり

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点、平成27年の遡及改定後、平成28年度の支給割合は次のとおり。

（参考）

		平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の 支給割合
			4月1日時点	遡及改定後	
国基準による 支給割合	東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%
	札幌市	3%	3%	3%	3%
	医師	15%	15%	15.5%	16%
旭川市の 支給割合	東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%
	札幌市	3%	3%	3%	3%
	医師	15%	15%	15.5%	16%

③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日、平成28年4月1日に実施）

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
旭川市	42.1歳	309,154 円	381,189 円	342,537 円
北海道	44.8歳	333,069 円	400,645 円	376,425 円
国	43.6歳	331,816 円	—	410,984 円
中核市	41.8歳	321,769 円	412,395 円	367,696 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区分		旭川市	北海道	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円	144,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（28年4月1日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	238,387 円	351,464 円	382,317 円	401,646 円
	高校卒	204,514 円	294,840 円	348,689 円	377,433 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

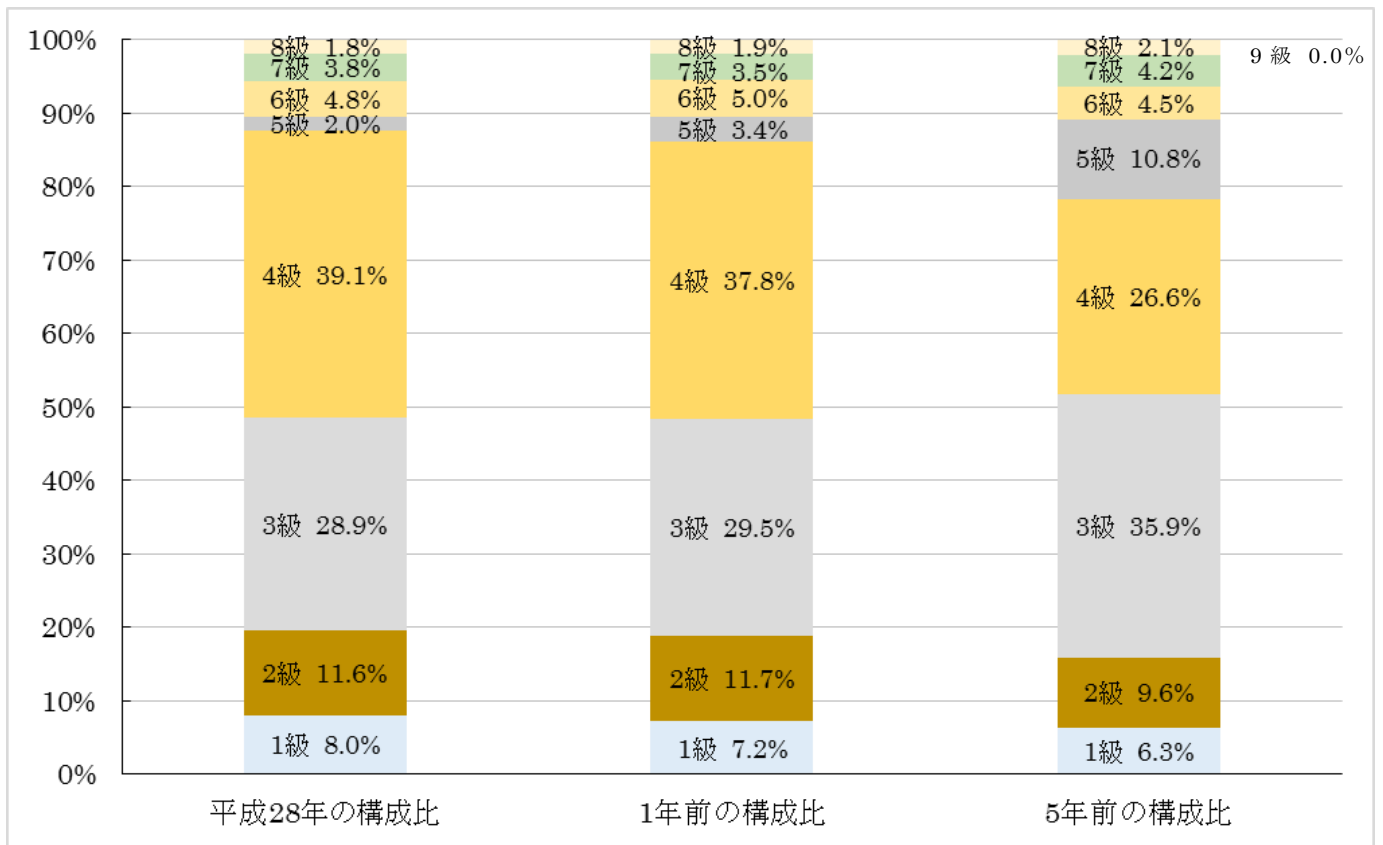
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	係員	123 人	8.0%	141,600 円	246,600 円
2級	係員	179 人	11.6%	191,700 円	303,400 円
3級	主任・係長	444 人	28.9%	227,900 円	349,200 円
4級	主任・係長・課長補佐	602 人	39.1%	261,100 円	386,600 円
5級	主任・係長・課長補佐	30 人	2.0%	287,100 円	392,200 円
6級	課長	74 人	4.8%	317,700 円	409,400 円
7級	課長・次長	59 人	3.8%	361,800 円	444,100 円
8級	次長・部長	27 人	1.8%	407,300 円	467,800 円
9級	部長	0 人	0%	457,600 円	526,700 円

(注) 1 旭川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 5級の主任・係長は、平成19年度の給与構造改革実施に伴う経過措置者のみである。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	旭川市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え，上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え，上位の区分も適用				
標準に加え，下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

※ 昇給区分については，従来の勤務評定及び勤務実績等により判定を行い，昇給区分を決定。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

旭 川 市	北 海 道	国
1人あたり平均支給額(27年度) 1,391 千円	1人あたり平均支給額(27年度) 1,626 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成 28 年度中における運用	旭 川 市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○		○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

※管理職以外の職員の平成 28 年度中の勤勉手当については、従来の勤務評定によることとされており、成績率へは反映していない。

(2) 退職手当(28年4月1日現在)

旭 川 市	国
(支給率) 自己都合 20.445 月分 応募認定・定年 25.55625月分 勤続20年 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	(支給率) 自己都合 20.445 月分 応募認定・定年 25.55625月分 勤続20年 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)
1人あたり平均支給額 自己都合 1,986千円 勲奨・定年 22,385千円	

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）			8,469 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			604,928 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	5人	20%
札幌市	3%	6人	3%
医師	16%	3人	16%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			98.7 (98.7)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		66,001 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		78,573 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		36.2 %		
手当の種類（手当数）		17 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員 に対する 支給単価
公衆衛生等業務手当	保健所の職員	感染症患者の収容業務	0千円	日額 340円
		感染症患者、精神障害者への家庭訪問指導	56千円	日額 340円
		精神障害者との面接による相談業務	68千円	日額 290円
		野犬の捕獲、危険害虫の駆除	107千円	日額 600円
		動物飼養診療業務	518千円	日額 340円
		病理試験、細菌等の検査	341千円	日額 270円
	食肉衛生検査所の職員	と畜検査	3,397千円	月額 24,600円
農業振興課の職員	家畜伝染病の防疫及び飼育指導	0千円	日額 340円	
じん芥処理業務手当	クリーンセンター、近文リサイクルプラザの職員	じん芥収集業務、リサイクルプラザ選別業務	823千円	日額 550円
	クリーンセンターの職員	じん芥収集査察指導業務	1,815千円	日額 370円
	廃棄物処分場、近文リサイクルプラザの職員	処分場での現場業務、リサイクルプラザでのストックヤード等の全体清掃	0千円	日額 250円
	クリーンセンター等の職員	犬、猫等の死体処理作業	147千円	1回 200円
	環境対策課の職員	廃棄物の処理に係る立入検査	301千円	日額 370円

社会福祉業務手当	保護第1課等の職員	社会福祉の現業業務、本務として生活保護法に係る受付、面接相談業務に従事	11,922千円	日額410円		
	障害福祉課等の職員	外勤又は出張による援護育成を要する者との面接による調査、相談、指導業務に従事	40千円	日額200円		
	保護第1課等の職員	変死体の収容業務	350千円	1回3,300円		
	保護第1課等の職員	行旅病人の収容、精神病患者の強制収容業務	0千円	1回800円		
	こども通園センター、愛育センターの職員	3時間以上の指導、訓練及び介助業務	1,336千円	日額300円		
	保育所の職員	3時間以上の保育業務	990千円	日額230円		
税務手当	税務部の職員	3時間以上、内勤により市税等の滞納整理業務並びに市税等の滞納処分業務に従事	797千円	日額100円		
	税務部の職員	外勤又は出張による市税等に係る調査、評価及び相談業務に従事	543千円	日額200円		
保険業務手当	国民健康保険課、介護高齢課の職員	3時間以上内勤により後期高齢者医療の保険料及び介護保険料の滞納整理及び滞納処分業務に従事	135千円	日額100円		
	国民健康保険課、介護高齢課の職員	外勤又は出張による国民健康保険料、後期高齢者医療の保険料及び介護保険料に係る調査及び相談業務に従事	4千円	日額200円		
出張滞納整理業務等手当	税務部、国民健康保険課、介護高齢課の職員	外勤又は出張による市税等、後期高齢者医療の保険料、介護保険料及び税外収入に係る滞納整理及び滞納処分業務	347千円	日額350円		
消防活動等手当	消防職員	水火災等災害現場への緊急出動	2,561千円	1回420円		
	機関員、救助隊員、はしご隊員					
	上記以外				1,895千円	1回310円
	消防職員	救急現場への緊急出動	5,507千円	1回280円		
	救急救命士					
	機関員				3,590千円	1回270円
	上記以外				7,266千円	1回250円
	消防職員	消防職員	焼死体、変死体の収容業務	89千円	1回3,300円	
			深夜の通信業務、受付業務、災害防止・救難業務のための隔日勤務			
			深夜全部を含む	1千円	1回930円	
			深夜の一部(2時間以上)	936千円	1回630円	
深夜2時間未満			13,066千円	1回350円		
自動車分解整備手当	消防職員	消防自動車等の定期点検等のための分解整備	32千円	日額230円		
勤務時間等特殊手当	空港管理事務所の職員	午前5時から午前7時までの間の出勤が常態と定められている	123千円	1勤務130円		
	旭山動物園の職員	土曜日、日曜日勤務が常態と定められている	2,144千円	日額1,000円		

特殊現場作業 手当	都市建築部等の職員	地上、水面上 10 メートル以上の足場の不安定な箇所で行う高層建築物等の工事現場での作業	0 千円	日額 220 円
	総務部管財課等の職員	床下等勤務環境の劣悪な箇所における衛生設備、電気設備等の点検補修	33 千円	日額 300 円
	農業センターの職員	密閉空間での農業用薬剤散布	9 千円	日額 200 円
	土木事業所等の職員	チェンソー、クレーンの運転操作	66 千円	日額 200 円
	旭山動物園の職員	潜水器具を着用しての潜水作業	20 千円	日額 220 円
	廃棄物処理課の職員	環境センターにおいて水質検査のためのし尿の採取作業	0 千円	日額 220 円
ボイラー洗缶 業務手当	学校教育部等の職員	ボイラー洗缶	79 千円	日額 600 円
高圧電気取扱 手当	空港管理事務所等の職員	交流で 600 ボルトを超える高圧電気の配電線路の取扱い	322 千円	日額 200 円
動物飼育等業 務手当	旭山動物園の職員	動物の飼育、診療	1,694 千円	日額 340 円
		病原体に汚染された、又は汚染されているおそれのある死亡動物の解剖検査	116 千円	日額 860 円
道路上等作業 手当	土木事業所の職員	交通を遮断することなく行う道路の維持補修、側溝の補修、街路樹の植栽等	0 千円	日額 240 円
	土木事業所、空港管理事務所等の職員	除雪、排雪作業	164 千円	日額 240 円
用地交渉等業 務手当	土木部用地課等の職員	公共用地の取得、物件の移転、これらに伴う損失補償等にかかる交渉	70 千円	日額 240 円
	都市建築部建築指導課の職員	違反建築、道路の不法占用行為取締等	2 千円	日額 240 円
エックス線取 扱手当	保健所、旭山動物園、工業技術センターの診療放射線技師又はエックス線作業主任者等	エックス線を人体等に対して照射する作業	19 千円	日額 270 円
派遣職員手当	北海道から派遣されている職員	保健所長の職	2,160 千円	月額 180,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	753,155 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	356 千円
支給実績（26年度決算）	702,453 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	331 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれの決算の年度と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額 13,000 円 ・扶養親族(配偶者を除く) 1人月額 6,500 円 (16歳から22歳までの子1人につき 5,000 円加算)	同じ	—	256,138 千円	225,672 円
住居手当	・借家等の場合 家賃に応じて月額 27,000 円を 限度に支給(家賃 3,000 円を超 えるものに限る) ・自宅の場合 月額 5,000 円	異なる	・借家等の場合 国は家賃 12,000 円を超えるものに 支給 ・自宅の場合 なし	273,492 千円	163,474 円
通勤手当	・交通機関の利用者 運賃等相当額を支給 限度額 月額 50,000 円 ・交通用具の利用者 自動車等の使用距離に応じて月 額 2,000 円～31,600 円の範囲で 支給	異なる	・交通機関の利用者 国は支給限度額 55,000 円	141,294 千円	73,706 円
管理職手当	管理監督の職にある課長職以上の 職員に支給 部長級 月額 85,000 円 次長級 月額 72,000 円 課長級 月額 60,000 円	異なる	国では管理監督の職 にある官職の区分に 応じた固定額を支給	158,187 千円	779,247 円
特地勤務 手当	市長の定める4つの勤務箇所（江 丹別支所等）に勤務する職員に対 し月額 4,000 円を支給	異なる	国では対象官署の級 別区分により、俸給及 び扶養手当の一定割 合を支給	867 千円	45,655 円
単身赴任 手当	異動により配偶者と別居し、単身 で生活することとなり、距離制限 (60Km)を満たす職員に支給 定額 月額 30,000 円 加算額 100Km 以上の場合、その 距離に応じ 8,000 円～70,000 円	同じ	—	4,014 千円	501,750 円
休日勤務 手当	祝日法による休日及び年末年始の 休日の正規の勤務時間に勤務した 職員に支給 支給単価：勤務1時間につき勤務 1時間当たりの給与額に100分の 135を乗じて得た額	同じ	—	163,775 千円	169,014 円
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として午後10時 から翌日の午前5時までの間に勤 務する職員に支給 支給単価：勤務1時間につき勤務 1時間当たりの給与額に100分の 25を乗じて得た額	同じ	—	34,212 千円	100,036 円
寒冷地手当	・世帯主 扶養親族あり 131,900 円 扶養親族なし 72,900 円 ・その他 51,700 円	同じ	—	211,219 千円	98,608 円

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	861,000円 (1,050,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,180,000円 / 722,400円	
	副 市 町 村 長	787,150円 (865,000円)	960,000円 / 717,600円	
報 酬	議 長	625,000円	827,000円 / 625,000円	
	副 議 長	555,000円	748,000円 / 555,000円	
	議 員	515,000円	710,000円 / 510,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(27年度支給割合) 3.9月分 (4.2月分)		
	議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合) 4.1月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	備 考	$1,050,000円 \times 4.51 \times \text{勤続年数}$ 18,942,000円 任期毎 $865,000円 \times 2.70 \times \text{勤続年数}$ 9,342,000円 任期毎 $(865,000円 \times 3.38 \times \text{勤続年数})$ (11,694,800円) (任期毎)		
寒 冷 地 手 当	市 長 副 市 長	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主 扶養親族あり 131,900円 扶養親族なし 72,900円 ・その他 51,700円 		

- (注) 1 給料の()内は削減措置前の金額, 期末手当の()内は削減措置前の月数である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は, 4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき, 1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

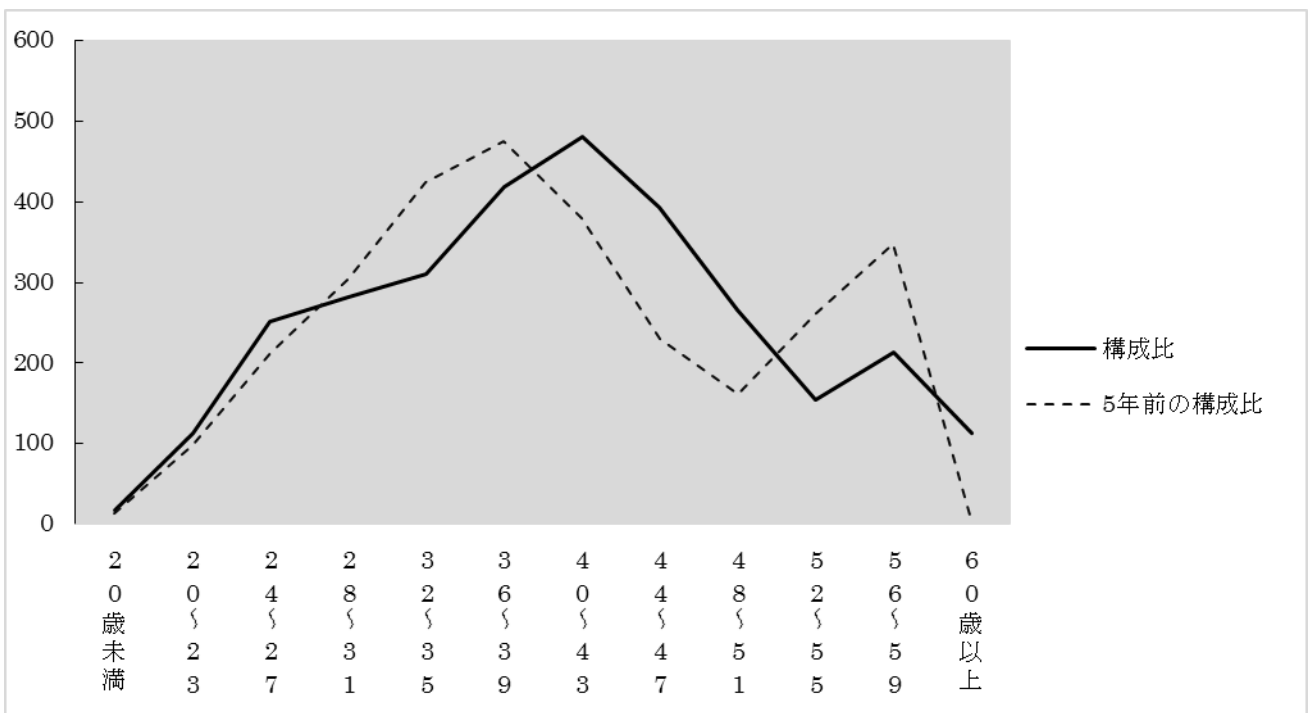
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
普通会計部門	議会	21人	21人	0	【増加】 ・政策調整課の体制強化 ・公共施設マネジメント課開設 ・子ども総合相談センター開設 ・保護課の体制強化 【減少】 ・総合計画課の廃止 ・くるみ学園の廃止
	総務	389人	395人	6	
	税務	125人	126人	1	
	民生	346人	353人	7	
	衛生	245人	244人	▲1	
	労働	5人	5人	0	
	農林水産	77人	78人	1	
商工	69人	69人	0		
土木	239人	239人	0		
	計	1,516人	1,530人	14	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.31人 (中核市の人口1万人当たりの職員数44.14人)
	教育部門	248人	246人	▲2	【減少】・嘱託職員の活用
	消防部門	405人	404人	▲1	
	小計	2,169人	2,180人	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.14人 (中核市の人口1万人当たりの職員数 61.71人)
公営企業計業部等門	病院	562人	570人	8	【増加】・市立病院医療技術者の増員 【減少】・上下水道部の体制見直し
	水道	102人	99人	▲3	
	下水道	73人	72人	▲1	
	国保・介護保険・後期高齢者	89人	91人	2	
	小計	826人	832人	6	
	合計	2,995人 [3,028]	3,012人 [3,028]	17 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.23人

(注) 1 職員数は、総務省の地方公共団体定員管理調査による、一般職に属する職員数であり、北海道からの派遣職員(平成27年は7人、同28年は3人)、再任用短時間勤務職員(平成27年は62人、同28年は43人)を除く。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(28年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 18	人 113	人 251	人 281	人 311	人 418	人 480	人 393	人 265	人 155	人 214	人 113	人 3,012

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,437	1,447	1,445	1,483	1,516	1,530	93(6.5%)
教育	343	314	275	271	248	246	▲97(▲28.3%)
消防	365	364	362	405	405	404	39(10.7%)
普通会計計	2,145	2,125	2,082	2,159	2,169	2,180	35(1.6%)
公営企業等会計計	771	769	797	806	826	832	61(7.9%)
総合計	2,916	2,894	2,879	2,965	2,995	3,012	96(3.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	12,239,100	▲421,055	5,239,276	42.8	33.1

(注) 資本勘定支弁職員については該当者なし。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 583	千円 2,381,250	千円 744,800	千円 877,606	千円 4,003,656	千円 6,867	千円 6,792

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭川市（医師）	45.3 歳	641,297 円	1,186,717 円
旭川市（看護師）	36.8 歳	290,123 円	418,857 円
旭川市（事務職員）	42.3 歳	313,614 円	457,434 円
団体平均（医師）	44.4 歳	564,493 円	1,390,925 円
団体平均（看護師）	39.0 歳	289,980 円	458,898 円
団体平均（事務職員）	42.9 歳	326,257 円	496,398 円

（注）1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

※ 団体平均は、病院事業に係る市町村（政令指定都市を除く。）の平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭 川 市	旭川市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（27年度） 1,637 千円	1人当たり平均支給額（27年度） 1,356 千円
（27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	（27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

旭 川 市	旭川市（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 20.445 月分 勤続20年 25.55625 月分 勤続25年 34.5825 月分 勤続35年 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20%)	（支給率） 自己都合 20.445 月分 勤続20年 25.55625 月分 勤続25年 34.5825 月分 勤続35年 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20%)
1人当たり平均支給額 自己都合 758千円 勸奨・定年 23,394千円	1人当たり平均支給額 自己都合 1,986千円 勸奨・定年 22,385千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

支 給 実 績（27年度決算）			97,664 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			1,358,019 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
医師	16%	72 人	16%

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）			152,838 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			281,469 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）			93.0 %	
手当の種類（手当数）			12 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
病院等医療業務手当	看護師，薬剤師，理学療法士ほか	病院で勤務	19,750 千円	日額240円
感染症施設勤務手当	看護師	感染症施設での勤務	0 千円	日額350円
精神病棟勤務手当	看護師，看護助手ほか	精神病棟での勤務	3,167 千円	日額360円
臨床検査業務手当	臨床検査技師ほか	病理，細菌，生化学等の検査	2,106 千円	日額380円
放射線取扱手当	診療放射線技師ほか	放射線を照射する作業	2,860 千円	日額380円
分娩業務手当	医師	正規の勤務時間外の分娩従事	510 千円	1回につき10,000円
	助産師	分娩介助業務	164 千円	1回につき2,000円
解剖業務手当	部検医師（歯科医師）	解剖業務	11 千円	1体につき2,800円
	部検助手		11 千円	1体につき1,400円
夜間看護手当	看護師，助産師ほか	深夜勤務時間5時間30分以上	23,920 千円	1回につき6,500円
		深夜勤務時間4時間以上	30,080 千円	1回につき3,200円
		深夜勤務時間2時間以上4時間未満	27,048 千円	1回につき2,800円
		深夜勤務時間2時間未満	802 千円	1回につき2,000円
緊急呼出手当	臨床検査技師，看護師ほか	緊急業務	1,088 千円	1回につき2,000円
特殊現場作業手当	労務員ほか	高所作業	0 千円	日額220円
		床下等作業	7 千円	日額300円
		チェーンソー等作業	0 千円	日額200円
高圧電気取扱手当	労務員	高圧電気の配電線路の取扱業務	84 千円	日額200円

救急勤務医手当	医師	2次救急当番日の救急外来業務	1,420 千円	日額10,000円
		2次救急当番日以外の救急外来業務	1,340 千円	日額5,000円
		小児1次救急業務	525 千円	日額15,000円
		休日透析業務	345 千円	日額5,000円
		救急患者の入院手続き業務	4,750 千円	1人につき5,000円
	主たる医師	診療報酬の算定方法別表第1及び第2に規定する休日加算1, 時間外加算1又は深夜加算1に該当する手術・処理業務	10,110 千円	1単位10,000円
	上記以外の医師		0 千円	1単位3,000円
	医師	緊急呼出による救急患者等の診療業務	22,740 千円	5時間までごと 30,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	181,669 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	364 千円
支給実績（26年度決算）	186,175 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	376 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれの決算の年度と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	※各手当の内容は普通会計と同じです。	同じ	—	46,338千円	207,268円
住居手当				75,373千円	188,177円
通勤手当				28,063千円	69,427円
管理職手当				79,152千円	868,611円
休日勤務手当				63,391千円	180,228円
夜間勤務手当				43,873千円	122,585円
寒冷地手当				49,794千円	90,748円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 ・医師 20,000円 （5時間未満 10,000円） ・看護師等 5,900円 （5時間未満 2,950円） ・上記以外の者 4,200円 （5時間未満 2,100円）	—	—	30,882千円	246,315円
調整額	・事業管理者 月額 365,000円 ・院長 月額 202,000円 ・副院長 月額 170,000円 ・診療部長 月額 122,000円 ・医長 月額 88,000円 ・医員 月額 65,000円 ・技師等 月額 12,300円	—	—	107,667千円	703,085円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占める職員給与費比率
27年度	千円 5,191,548	千円 761,729	千円 615,374	% 11.9	% 10.6

(注) 資本勘定支弁職員については該当者なし。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 101	千円 385,672	千円 68,381	千円 139,417	千円 593,470	千円 5,876	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭 川 市	42.5 歳	313,026 円	479,194 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均は、水道事業に係る市町村（政令指定都市を除く。）の平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭 川 市	旭川市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（27年度） 1,464 千円	1人当たり平均支給額（27年度） 1,356 千円
（27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	（27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

旭 川 市	旭川市（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 20.445 月分 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20%)	（支給率） 自己都合 20.445 月分 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20%)
1人当たり平均支給額 自己都合 - 勸奨・定年 19,469 千円	1人当たり平均支給額 自己都合 1,986千円 勸奨・定年 22,385千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		1,115 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		22,758 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		46.7 %	
手当の種類（手当数）		9 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
外勤滞納整理 業務手当	外勤により滞納整理業務に従事する 職員	108 千円	日額350円
毒劇物取扱手 当	浄水課に勤務し、毒物及び劇物の取扱 業務に従事する職員	86 千円	日額150円
交替勤務手当	浄水場運転業務に従事する交替勤務 制職員 (1)午前8時45分から午後5時15分ま での間に4時間以上勤務する場合 (2)午後4時45分から翌午前9時15分ま での間に8時間以上勤務する場合	316 千円	1勤務180円
		531 千円	1勤務360円
高所等作業手 当	高所等において作業に従事する職員	7 千円	日額220円
酸素欠乏現場 作業手当	酸素欠乏現場において作業に従事す る職員	3 千円	日額300円
緊急出動手当	緊急出動した職員	39 千円	1回1,400円
高圧電気取扱 手当	高圧電気の配電線路の取扱業務に従 事する職員	1 千円	日額200円
道路上等作業 手当	管路等の維持補修及び漏水等の調査 業務に従事する職員	21 千円	日額240円
簡易水道施設 等作業手当	簡易水道施設等の維持補修及び漏水 等の調査業務に従事する職員	3 千円	日額240円

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	20,202 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	206 千円
支給実績（26年度決算）	17,302 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	180 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれの決算の年度と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	※各手当の内容等は普通会計と同じです。	同じ	—	10,276千円	218,638円
住居手当				11,852千円	160,159円
通勤手当				6,326千円	68,025円
管理職手当				5,484千円	783,429円
休日勤務手当				605千円	12,874円
夜間勤務手当				4,118千円	171,575円
寒冷地手当				9,360千円	95,132円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占める職員給与費比率
27年度	千円 8,616,113	千円 531,666	千円 378,253	% 4.4	% 4.3

(注) 資本勘定支弁職員については該当者なし。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 70	千円 262,926	千円 40,707	千円 98,395	千円 402,028	千円 5,743	千円 6,129

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭川市	42.1 歳	312,694 円	473,953 円
団体平均	43.6 歳	343,506 円	511,273 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

※ 団体平均は、下水道事業にかかる市町村（政令指定都市を除く）の平均

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭川市	旭川市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（27年度） 1,412 千円	1人当たり平均支給額（27年度） 1,356 千円
（27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	（27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

旭川市	旭川市（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 20.445 月分 応募認定・定年 25.55625 月分 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20%)	（支給率） 自己都合 20.445 月分 応募認定・定年 25.55625 月分 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20%)
1人当たり平均支給額 自己都合 - 勸奨・定年 22,536 千円	1人当たり平均支給額 自己都合 1,986千円 勸奨・定年 22,385千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		294 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		10,900 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		36.0 %		
手当の種類（手当数）		7 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
外勤滞納整理 業務手当	外勤により滞納整理業務に従事する 職員		13 千円	日額350円
高所等作業手 当	高所等において作業に従事する職員		0 千円	日額220円
酸素欠乏現場 作業手当	酸素欠乏現場において作業に従事す る職員		0 千円	日額300円
下水処理場施 設内作業手当	下水処理場において、現に下水及び汚 泥が流下又は滞留している施設内に おいて作業に従事する職員		156 千円	日額300円

緊急出動手当	緊急出動した職員	18 千円	1回1,400円
高圧電気取扱手当	高圧電気の配電線路の取扱業務に従事する職員	0 千円	日額200円
道路上等作業手当	簡易水道施設等の維持補修及び漏水等の調査業務に従事する職員	107 千円	日額240円

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	8,978 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	130 千円
支給実績（26年度決算）	8,503 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	125 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれの決算の年度と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	※各手当の内容等は普通会計と同じです。	同じ	—	9,033 千円	210,070 円
住居手当				6,386 千円	133,042 円
通勤手当				4,839 千円	72,225 円
管理職手当				4,032 千円	672,000 円
休日勤務手当				41 千円	13,553 円
寒冷地手当				6,803 千円	100,039 円
特地勤務手当	下水処理センターに勤務する職員に対し月額2,600円を支給	—	—	468 千円	31,200 円